

3_提案書評価基準

【委員1人当たりの配点】（委員5人）

評価項目	評価基準	配点 (合計)	配点	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①案内板の仕様	・案内板の仕様、設置方法等が仕様を満たした提案となっているか ・案内板の表示内容やタッチパネルの操作方法等が来庁者にわかりやすく、適切なものであるか	100	20	20	16	12	8	4
②広告の運用方法	・広告主の募集方針や広告掲載基準に基づく内部審査体制は適切か ・苦情その他のトラブルに対処できる体制が整備されているか	100	20	20	16	12	8	4
③保守管理体制、緊急時の対応	・定期的な保守点検が適切かつ効果的に行える体制が整備されているか ・運用後のフォロー体制が整備されているか ・故障や緊急時に適切な対応が期待できるか	100	20	20	16	12	8	4
④独自提案	・市民サービスの向上が見込まれる設備や新たな財源の確保等に関する提案がなされているか	50	10	10	8	6	4	2
①～④ 小計		350	70					

⑤事業実績	・本事業を実施するに当たり、豊富な実績があり、蓄積されたノウハウを十分に有していると認められるか	50	配点	実績件数				
				4件以上	3件	2件	1件	0件
			10	10	7	5	3	0

⑥市へ納付する 広告掲載料	・各参加事業者から提案された金額のうち、最高提案金額を100点満点とし、次の算定式により評価する。（小数点第1位を四捨五入する。） 評価点＝100点×提案金額/最高提案金額 ※最低提案金額を1,300,000円とする。	100	

合計（①～⑥）	500
---------	-----